

事務連絡
平成21年8月7日

各〔都道府県
保健所設置市
特別区〕衛生主管部（局）

厚生労働省
新型インフルエンザ対策推進本部事務局

喘息等の基礎疾患を有する者等の旅行等での留意点について

新型インフルエンザについては、感染拡大が継続しており、国内でも、喘息等の基礎疾患を有する児童の集団感染などの報告が相次いでいるところ（別添）。

喘息等の基礎疾患を有する者等については、新型インフルエンザに感染した場合、重症化するリスクが高いと考えられています。長期休暇を迎え、旅行やキャンプ等に外出する方が増加していることから、旅行等に際しては、下記事項に留意していただくよう、地域住民や関係機関に対して周知徹底をお願いいたします。

記

1. 基礎疾患の自己管理と体調管理の徹底

基礎疾患を有する者等は、旅行前に主治医と相談し、旅行中の体調管理や基礎疾患の自己管理、発熱等の症状が出た場合の主治医への連絡方法や治療等に関する注意点を確認しておくこと。

また、旅行中には、下記の感染対策を行うこと。

- (1) 手洗い、うがい等、一般的な感染対策を徹底すること。
- (2) 乳幼児については、保護者は、児の感染対策に気を配るとともに、健康状態の把握等に努めること。
- (3) 旅行計画を立てる際には、できる限り人混みを避けるよう、交通手段や移動時間を検討すること。

(4) インフルエンザ様症状を有する者に接触したと思われる場合には、朝夕の検温など健康状態の把握に努めるとともに、発熱等の症状が出た場合には、直ちに主治医に連絡をとるなど、早期対応に努めること。

※参考 「インフルエンザかな？」症状がある方々へ

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_what.html)

2. 喘息キャンプ等における留意点

喘息キャンプ等の、基礎疾患を有する者等が参加する行事の主催者は、基礎疾患を有する者等のみならず、全ての参加者に対して、病後間もないときや体調不良、発熱等の場合には、キャンプ等へ参加しないよう呼びかけること。また、キャンプ等の開始時及び実施期間中には、主催者は、参加者の体調の把握を十分に行い、インフルエンザ感染の早期発見につとめ、適切な対応を行うこと。

【照会先】

厚生労働省

新型インフルエンザ対策推進本部事務局

医療班

TEL 03-3503-6068/ FAX 03-3506-7332